

屋外での火の取り扱いに注意

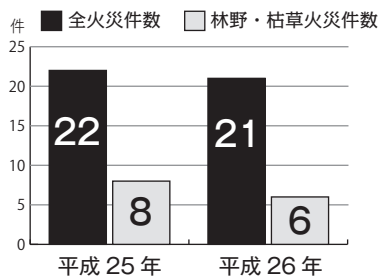


春先から初夏にかけては、空気が乾燥し、風の強い日も多くなります。また、山菜採り等で山に入ることや、農作業等で火を取り扱う機会が増加します。そのため、たばこ等の小さな火や屋外での火の取り扱いによる枯草等の火災が発生する危険性が高くなります。

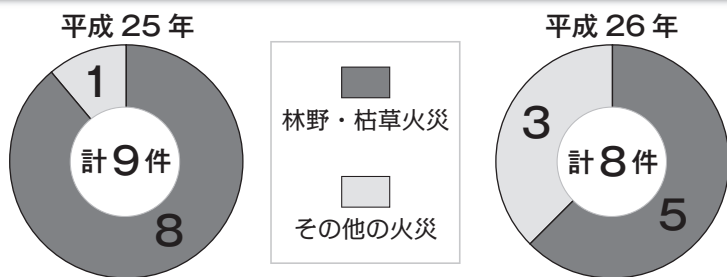
郡上市の火災発生状況

郡上市では平成25年に22件、平成26年に21件の火災が発生しました。そのうち、枯草等が原因の火災件数はそれぞれ、8件と6件で、全体の約36%と29%を占めています。

郡上市の火災発生件数 (平成25年・26年)



3～5月の火災発生件数



枯草等の火災は空気が特に乾燥する、3月から5月の3カ月間に集中して発生しており、この時期に発生した火災に限ってみると、平成25年は9件中8件、平成26年は8件中5件の枯草等の火災が発生しています。

注意事項

この結果からも、これからの時期、屋外の火の取り扱いによる火災が多発することが予想されます。これらの火災は、ちょっとした不注意が原因のものが多く、一人ひとりが火の取り扱いに注意することとで防ぐことが可能です。



●燃えやすい物の近くで火を使わない

枯草等の近くで火を使えば、当然火災となる危険性も高くなります。そういった場所では焚き火等はもちろん、喫煙及び吸い殻の投げ捨て等は絶対にしないでください。

●空気が乾燥し、風の強いときは屋外で火を使わない

このようなときは、周囲の枯草等に飛び火しやすく、火が広がってしまう可能性が高いため、

火を使うことは止めましょう。

●その場を離れない

火の取り扱い中に、その場を離れたり、消火が不完全だったことにより火災となることが多くあります。火の取り扱い中は絶対にその場を離れないようにし、確実に消火したことを確認しましょう。

●消火器具を準備しておく

もしも周囲の枯草等に引火してしまった場合、燃え広がる前に消火ができるよう、消火器や水バケツなどを事前に準備しておきましょう。

注意喚起の放送について

郡上市では、火災が発生しやすい気象条件となった場合に、音声告知放送により「屋外での火の取り扱いについての注意喚起」の放送をしています。

注意喚起の放送があった場合は、屋外で火を取り扱うことは中止する、屋内において火を使用するときは、いつも以上に取り扱いに注意するなど、ご理解とご協力をお願いします。

消防本部予防課
67・1219

全国山火事予防運動

3月1日(日)～3月7日(土)

山火事予防統一標語

～伝えよう 森の大事さ 火の怖さ～

これまで紹介したとおり、これからの時期は火災が発生しやすい気象状況となります。また、一度山林火災が発生すると被害が大きくなりやすく、貴重な森林を消失させ、その回復には多くの費用と時間がかかります。

郡上市の多くを占める森林は、自然環境の保全、土砂災害や洪水被害の防止、木材の供給といった私たちの生活に重要な役割を果たしています。かけがえのない森林を守るため、一人ひとりが火の取り扱いには十分注意して山火事を防ぎましょう。

火の用心

